

## 議第63号

### 令和元年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度滋賀県の沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,268千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53,168千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和2年3月12日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 33,887	千円 15,255	千円 49,142
	1 繰越金	33,887	15,255	49,142
3 諸収入		3,783	13	3,796
	1 県預金利子	33	13	46
<b>歳入合計</b>		<b>37,900</b>	<b>15,268</b>	<b>53,168</b>

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 予備費		千円 12,577	千円 15,268	千円 27,845
	1 予備費	12,577	15,268	27,845
<b>歳出合計</b>		<b>37,900</b>	<b>15,268</b>	<b>53,168</b>